

# 2026(令和 8)年度事業計画書

2026(令和 8)年 1 月 1 日から 2026(令和 8)年 12 月 31 日まで

認定特定非営利活動法人 名古屋ろう国際センター

## 1 事業実施の方針

特定非営利活動法人名古屋ろう国際センターは、日本国内外の聴覚障害者(児)及び広く一般の人々に対して、聴覚障害者(児)支援に関する人材育成や情報提供、国際交流支援に関する事業を行い、聴覚障害者(児)の日常生活や就労などに係る問題の改善や解決を図ることにより、聴覚障害者(児)及び社会全体の福祉の向上と増進に寄与することを目的とする。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

#### ア 教室運営事業

##### (ア) 日本語講座

###### ① 事業内容

日本在住の外国人聴覚障害者(児)、日本人聴覚障害者(児)を対象に日本語講座を開講。日本語能力検定 N5・N4・N3・N2・N1 の獲得を目指し、自立生活・就労につながるよう支援する。

###### ② 実施予定日時

2026 年 1 月から随時

###### ③ 実施予定場所

本法人事務所

###### ④ 従事者の予定人数

日本語教師 2 名(うち 1 名は外部教師)

###### ⑤ 受益対象者の範囲及び予定人数

聴覚障害者(外国人聴覚障害者(児)含む) 7 名

##### (イ) 日本手話講座

###### ① 事業内容

入門コースから中級コースまで個々のレベルに応じた手話講座を開講。  
日本手話の習得、聴覚障害者の理解を図る。

###### ② 実施予定日時

2026 年 1 月から随時

###### ③ 実施予定場所

本法人事務所

- ④ 従事者の予定人数  
手話講師 2名
- ⑤ 受益対象者の範囲及び予定人数  
一般市民 全コース（半期）合計 20名（述べ 40名）

(ウ) 日本語講師育成

- ① 事業内容  
日本語を教える人材が少ないため講師を育成する
- ② 実施予定日時  
2026年1月から12月
- ③ 実施予定場所  
本法人事務所
- ④ 従事者の予定人数  
日本語教師4名（うち2名は外部教師）
- ⑤ 受益対象者の範囲及び予定人数  
聴覚障害者（外国人聴覚障害者（児）含む）6名

(エ) ろう児保護者の手話教室

- ① 事業内容  
ろう児の保護者の手話教室を少人数で開催する。家庭でもろう児と手話を使って会話ができるようにし、ろう児が手話に触れる機会を増やす。
- ② 実施予定日時  
2026年1月から随時
- ③ 実施予定場所  
名古屋市の「パレット」・「パステル」 半田市の「パズル」
- ④ 従事者の予定人数  
手話講師 2名
- ⑤ 受益者の対象及び予定人数  
ろう児保護者 10名

イ 派遣支援事業

(ア) 聴覚障害者に対する通訳、翻訳事業

- ① 事業内容  
聴覚障害者の電話・FAXの代行、役所・金融機関・病院・学校からの文書の翻訳・通訳などを行う。  
日本在住の外国聴覚障害者に対しに入国管理事務所同行・通訳などを行う。
- ② 実施予定日時

2026年1月から随時

- ③ 実施予定場所  
本法人事務所・依頼先
- ④ 従事者の予定人数  
手話通訳者1名
- ⑤ 受益対象者の範囲  
聴覚障害者

(イ) 生活支援事業

- ① 事業内容  
重複障害者・聴覚障害者を子・親に持つ聴者の相談。  
重複障害者の生活支援。
- ② 実施予定日時  
2026年1月から随時
- ③ 実施予定場所  
本法人事務所・支援先宅
- ④ 従事者の予定人数  
職員2名
- ⑤ 受益対象者の範囲  
重複障害者とその家族

(ウ) 手話通訳者派遣

- ① 事業内容  
学校・各団体・職場等に手話通訳者を派遣する。
- ② 実施予定日時  
2026年1月から随時
- ③ 実施予定場所  
依頼先
- ④ 従事者の予定人数  
手話通訳者 1名
- ⑤ 受益対象者の範囲  
一般市民・聴覚障害者

(エ) 講師派遣

- ① 事業内容  
学校・各団体に日本語講師・手話講師を派遣する。
- ② 実施予定日時  
2026年1月から随時

- ③ 実施予定場所  
依頼先
- ④ 従事者の予定人数
  - ・日本語講師 2名
  - ・手話講師 2名
  - ・補助講師 4名
- ⑤ 受益対象者の範囲  
一般市民

ウ 聴覚障害に関する出版、情報提供、情報機器開発提供事業

- ① 事業内容  
ホームページ、facebook、Instagram、YouTubeによる情報発信。
- ② 実施予定日時  
2026年1月から随時
- ③ 実施予定場所  
本法人事務所
- ④ 従事者の予定人数  
職員2名
- ⑤ 受益対象者の範囲  
一般市民

エ 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

(ア) 児童発達支援・放課後等デイサービス「パレット」

- ① 事業内容  
主に聴覚障害児を対象とした児童発達支援・放課後等デイサービスで学習支援等を行う。
- ② 実施予定日時  
2026年1月から随時
- ③ 実施予定場所  
パレット 名古屋市千種区振甫町
- ④ 従事者の予定人数
  - ・児童発達支援管理責任者兼管理者 1名
  - ・保育士 1名以上
  - ・児童指導員 2名以上
  - ・機能訓練士 1名以上
  - ・その他従業員 1名以上
- ⑤ 受益対象者の範囲及び予定人数  
障害児 1日定員10名

(イ) 児童発達支援・放課後等デイサービス「パステル」

- ① 事業内容  
主に聴覚障害児を対象とした児童発達支援・放課後等デイサービスで学習支援等を行う。
- ② 実施予定日時  
2026年1月から随時
- ③ 実施予定場所  
パステル 名古屋市千種区若水
- ④ 従事者の予定人数
  - ・児童発達支援管理責任者兼管理者 1名
  - ・保育士 1名以上
  - ・児童指導員 2名以上
  - ・機能訓練士 1名
  - ・その他従業員 1名以上
- ⑤ 受益対象者の範囲及び予定人数  
障害児 1日定員 10名

(ウ) 放課後等デイサービス「パズル」

- ① 事業内容  
主に聴覚障害児を対象とした児童発達支援・放課後等デイサービスで学習支援等を行う。
- ② 実施予定日時  
2026年1月から随時
- ③ 実施予定場所  
パズル 半田市新居町
- ④ 従事者の予定人数
  - ・管理者 1名
  - ・児童発達支援管理責任者 1名
  - ・保育士 2名以上
  - ・児童指導員 3名以上
  - ・機能訓練士 1名
- ⑤ 受益対象者の範囲及び予定人数  
障害児 1日定員 10名